

会 議 録

会議の名称	令和８年度第６回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和８年９月１日（火）午前９時００分から午前９時３０分まで
開催場所	田無庁舎５階５０２会議室
出席者	（選挙管理委員会委員） 鈴木委員長、佐々木委員長職務代理者、渡邊委員、二木委員 （選挙管理委員会事務局） 田中事務局参与兼事務局長、岡野係長、大塚主事
議 題	議案第１７号 令和８年度第５回西東京市選挙管理委員会会議録（案）について 議案第１８号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第１９号 西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第２０号 裁判員候補者予定者の選定について 議案第２１号 検察審査員候補者予定者の選定について その他
会議資料 の 名 称	上記議題と同じ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

開会

委員長より開会宣言

- 委員長
開会の挨拶及び会議の進行の説明

議案第１７号 令和８年度第５回西東京市選挙管理委員会会議録（案）について

- 事務局
「議案第１７号 令和８年度第５回西東京市選挙管理委員会会議録（案）について」については、令和８年度第５回西東京市選挙管理委員会会議録の記載内容について確認を求めるものである。
- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。
- 委員
前回会議録の冒頭に「委員長の開会の挨拶」とあるが、開会宣言が良いと思われる。
- 事務局
ご意見を踏まえ対応する。

- 委員長
他に意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、議案第 17 号は、原案のとおり決定する。

議案第 18 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

- 事務局
「議案第 18 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について」については、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録する。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し、在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性 1 人を新たに西東京市在外選挙人名簿に登録する。

今回の登録により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 94 人、女性 136 人、合計 230 人となる。

- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、議案第 18 号は、原案のとおり決定する。

議案第 19 号 西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について

- 事務局
「議案第 19 号 西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）について」については、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 9 月 1 日現在の選挙人名簿を調製・保管するため決定する。資料の内容については、各投票区の別、前回登録者数、転居による増減等、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となる。

市内転居については、市全体としては増減がないため合計は 0 人となっている。抹消者は、転出後 4 か月を経過するに至った者、死亡及び職権消除、在外選挙人名簿への登録移転者による抹消を計算している。

新規登録者は、年齢要件が平成 20 年 9 月 2 日生、住所要件は令和 8 年 6 月 1 日以前転入届出と設定し計算している。

令和 8 年 9 月 1 日現在の定時登録者総数は、男性が前回より 267 人増、女性が前回より 372 人増、合計で 639 人増となり、男性 82,572 人、女性 89,839 人、合計 172,411 人となる。

決定後、市報、ホームページに定時登録者数、在外選挙人名簿に登載者数を掲載する。

- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、議案第 19 号は、原案のとおり決定する。

議案第 20 号 裁判員候補者予定者の選定について

○ 事務局

「議案第 20 号 裁判員候補者予定者の選定について」については、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第 21 条に基づき、裁判員候補者予定者名簿を作成する。

名簿の調製については、東京地方裁判所から通知された割当て人数 159 人を、裁判所から配布された『名簿調製プログラム』を用いて無作為抽出により選定する。

選定する裁判員候補者予定者は、令和 8 年 9 月 1 日現在の選挙人名簿のデータを基とする。

選定方法については、委員長が『名簿調整プログラム』を実行し、裁判員候補者予定者を選定する。

○ 委員長

委員の皆様から意見等はあるか。

○ 委員長

特にないようなので、裁判員候補者予定者の選定を行う。

—————名簿調整プログラム実行—————

○ 事務局

裁判員候補者予定者の選定が完了したため、西東京市裁判員候補者予定者選定規程に基づき、委員長に選定録への署名を求める。

○ 委員長

委員の皆様から意見等はあるか。

○ 委員長

特にないようなので、議案第 20 号は、原案のとおり決定する。

議案第 21 号 検察審査員候補者予定者の選定について

○ 事務局

「議案第 21 号 検察審査員候補者予定者の選定について」については、検察審査会法第 10 条に基づき、検察審査員候補者予定者名簿を作成する。

名簿の調製については、検察審査会事務局から通知された割当て人数 19 人を、裁判所から配布された『名簿調製プログラム』を用いて無作為抽出により選定する。

選定する検察審査員候補者予定者は、令和 8 年 9 月 1 日現在の選挙人名簿のデータを基とする。

選定方法については、委員長が『名簿調整プログラム』を実行し、検察審査員候補者予定者を選定する。

○ 委員長

委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、検察審査員候補者予定者の選定を行う。

—————名簿調整プログラム実行—————

- 事務局
検察審査員候補者予定者の選定が完了したため、西東京市検察審査員候補者予定者選定規程に基づき、委員長に選定録への署名を求める。

- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、議案第 21 号は、原案のとおり決定する。

その他

- 事務局
次回の委員会の開催は、令和 8 年 10 月 5 日(月)午前 9 時からとする。

- 事務局
令和 8 年度明るい選挙推進委員会研修会の開催について報告する。

- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、その他については終了する。

- 委員長
これで、令和 8 年度第 6 回西東京市選挙管理委員会を閉会する。
《閉会》